

第4次 本巢市行財政改革大綱 実施計画 (令和4年度～令和8年度)

令和6年度 実績報告書



令和8年3月

本 巢 市

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目		実施済数（令和6年度末）			準備・検討中	実施済率（%）	
		R6		当該年度実施	当該年度実施拡充	実施継続			
I 未来につなげる財政運営	(1) 計画的な財政運営の推進	総務部	5	5	0	0	5	0	100.00%
		計	5	5	0	0	5	0	100.00%
	(2) 安定した自主財源の確保	総務部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		企画部	4	4	1	2	1	0	100.00%
		市民部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		産業建設部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		全庁	3	2	0	0	2	1	66.67%
		計	10	9	1	2	6	1	90.00%
	(3) 特別会計事業・公営企業等の経営健全化の推進	市民部	4	4	0	0	4	0	100.00%
		健康福祉部	2	2	0	0	2	0	100.00%
		上下水道部	1	1	1	0	0	0	100.00%
		計	7	7	1	0	6	0	100.00%
	計		22	21	2	2	17	1	95.45%

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目		実施済数（令和6年度末）			準備・検討中	実施済率（%）	
		R6		当該年度実施	当該年度実施拡充	実施継続			
Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営	(1) 市民の利便性の向上	企画部	3	2	0	0	2	1	66.67%
		市民環境部	2	2	0	0	2	0	100.00%
		計	5	4	0	0	4	1	80.00%
	(2) 市民にわかりやすい情報の提供	総務部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		企画部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		計	2	2	0	0	2	0	100.00%
	(3) デジタル化の推進	総務部	2	1	1	0	0	1	50.00%
		企画部	2	1	0	1	0	1	50.00%
		教育委員会	1	1	0	0	1	0	100.00%
		全庁	1	0	0	0	0	1	0.00%
		計	6	3	1	1	1	3	50.00%
	(4) 公共施設等マネジメントの推進	総務部	3	3	0	0	3	0	100.00%
		都市建設部	2	2	0	0	2	0	100.00%
		計	5	5	0	0	5	0	100.00%
	(5) 広域行政の推進	総務部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		全庁	1	1	0	0	1	0	100.00%
		計	2	2	0	0	2	0	100.00%
	(6) 民間経営手法の導入	都市建設部	2	1	0	0	1	1	50.00%
		複数部局	3	2	0	0	2	1	66.67%
		全庁	3	3	0	0	3	0	100.00%
		小計	8	6	0	0	6	2	75.00%
	(7) 事務事業の検証と改善	企画部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		健康福祉部	8	5	2	0	3	3	62.50%
		都市建設部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		複数部局	1	1	1	0	0	0	100.00%
		小計	11	8	3	0	5	3	72.73%
	(8) 補助金等の適正化	総務部	2	2	1	0	1	0	100.00%
		都市建設部	1	1	1	0	0	0	100.00%
計		3	3	2	0	1	0	100.00%	
計		42	33	6	1	26	9	78.57%	

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目		実施済数（令和6年度末）			準備・検討中	実施済率（%）	
		R6		当該年度実施	当該年度実施拡充	実施継続			
Ⅲ 協働と連携によるまちづくり	（1）市民との協働によるまちづくり	企画部	1	1	0	0	1	0	100.00%
		複数部局	1	1	0	0	1	0	100.00%
		全庁	2	2	0	0	2	0	100.00%
		小計	4	4	0	0	4	0	100.00%
	（2）事業者等との連携によるまちづくり	全庁	1	1	0	0	1	0	100.00%
		計	1	1	0	0	1	0	100.00%
計			5	5	0	0	5	0	100.00%
Ⅳ 人材育成と多様な働き方	（1）職員の意識改革と人材育成の推進	企画部	4	4	0	0	4	0	100.00%
		計	4	4	0	0	4	0	100.00%
	（2）働き方改革の推進	企画部	6	6	2	0	4	0	100.00%
		計	6	6	2	0	4	0	100.00%
計			10	10	2	0	8	0	100.00%
合計			79	69	10	3	56	10	87.34%

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計		
I 未来につなげる財政運営	(1) 計画的な財政運営の推進	1 長期的な財政計画の策定	長期的な財政計画の策定	財政課	1				1		1		
		2 財政指標の維持	経常収支比率の抑制	財政課	2	1			1		1		
			実質公債費比率の抑制	財政課		2			1		1		
		3 基金の計画的な運用	財政調整基金への積立	財政課	3	1			1		1		
			減債基金への積立	財政課		2			1		1		
						総務部			0	0	5	0	5
					小計			0	0	5	0	5	
	(2) 安定した自主財源の確保	1 有料広告事業の拡充	有料広告事業の拡充	企画広報課	4				1			1	
		2 使用料等の見直し	使用料・手数料の見直し	全庁 (財政課)	5	1			1			1	
			施設管理等に係るコスト調査	全庁 (財政課)		2				1		1	
		3 市税の収納率向上	市税の収納率向上	税務課	6					1		1	
		4 新たな納付方法の拡充	新たな納付方法の検討	全庁 (税務課)	7					1		1	
		5 市有財産の有効活用	普通財産の処分及び貸出	総務課	8					1		1	
		6 ふるさと応援寄附金事業の推進	効果的な情報発信	企画広報課	9	1			1			1	
			ふるさと納税返礼品の拡充	企画広報課		2			1			1	
		7 クラウドファンディングの推進	クラウドファンディングを活用した財源確保	企画広報課	10			1				1	
		8 企業誘致の推進	企業誘致の推進	商工観光課	11					1		1	
						総務部			0	0	1	0	1
						企画部			1	3	0	0	4
						市民部			0	0	1	0	1
					産業経済部			0	0	1	0	1	
				全庁			0	0	2	1	3		
				小計			1	3	5	1	10		

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計		
(3) 特別会計事業・公営企業等の経営健全化の推進	1 国民健康保険事業の健全な運営		国民健康保険税収納率向上対策	市民課	12	1			1		1		
			ジェネリック医薬品の普及啓発	市民課		2			1		1		
	2 診療所事業の経営改善		診療所経営計画会議の実施	市民課 (診療所)	13	1			1		1		
			診療所施設のPR・受診率の向上	市民課 (診療所)		2			1		1		
	3 下水道事業の公営企業化		地方公営企業法適用に伴う移行準備・事務手続	上下水道課	14		1				1		
	4 健康診断等受診率の向上		受診できる時期を分散させる	健康支援課	15	1			1		1		
			個別に丁寧な結果説明とフォローを行う	健康支援課		2			1		1		
				市民部				0	0	4	0	4	
				健康福祉部				0	0	2	0	2	
				水道環境部				1	0	0	0	1	
				小計				1	0	6	0	7	
	合計								2	3	16	1	22
	(1) 市民の利便性の向上	1 行政手続のオンライン化の推進		行政手続のオンライン化の推進	企画広報課	16	1			1		1	
				業務の標準化	企画広報課		2				1	1	
2 マイナンバーカードの普及促進			効果的な情報発信	市民課	17	1			1		1		
			マイナンバーカードの普及促進	市民課		2			1		1		
3 オープンデータの利用推進			オープンデータの利用推進	企画広報課	18				1		1		
				企画部				0	0	2	1	3	
				市民部				0	0	2	0	2	
				小計				0	0	4	1	5	
(2) 市民にわかりやすい情報の提供		1 様々な媒体を活用した情報発信		様々な媒体を活用した情報発信	企画広報課	19				1		1	
		2 災害情報等の提供		SNSを活用した情報発信	総務課	20				1		1	
				総務部				0	0	1	0	1	
				企画部				0	0	1	0	1	
				小計				0	0	2	0	2	

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計	
II 時代の変化に対応した行政運営	(3) デジタル化の推進	1 ICTの積極的な利活用	対象業務の洗い出し及び効果検証	企画広報課	21	1				1	1	
			RPAの導入	企画広報課		2			1		1	
		2 小中学校ICT活用事業の推進	小中学校ICT活用事業	学校教育課	22				1		1	
		3 庁内文書の電子化の推進	公文書の整理と電子化	総務課	23	1				1		1
			電子決裁システムの導入	総務課		2	1					1
		4 ペーパーレス会議の推進	タブレット端末等導入	全庁 (企画広報課)	24					1		1
				総務部				1	0	0	1	2
				企画部				0	0	1	1	2
				教育委員会				0	0	1	0	1
				全庁				0	0	0	1	1
			小計				1	0	2	3	6	
	(4) 公共施設等マネジメントの推進	1 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づく適正管理	総務課	25					1		1
		2 橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕	建設課	26					1		1
		3 道路照明のLED化の推進	道路照明のLED化	建設課	27					1		1
		4 適正文書管理の推進	本巢市公文書規程の見直し	総務課	28	1				1		1
			ファイリングシステムの導入	総務課		2				1		1
				総務部				0	0	3	0	3
				都市建設部				0	0	2	0	2
			小計				0	0	5	0	5	
	(5) 広域行政の推進	1 広域連携事業の推進	近隣市町との連携・協調の推進	全庁 (企画広報課)	29					1		1
		2 広域消防体制の維持・推進	広域消防体制の維持・推進	総務課	30					1		1
				総務部				0	0	1	0	1
				全庁				0	0	1	0	1
				小計				0	0	2	0	2

本巢市第4次行政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計			
(6) 民間経営手法の導入		1	指定管理者制度の活用	指定管理者制度の活用	指定管理施設所管課 (財政課)	31			1		1			
		2	指定管理施設のサービスレベルの向上	モニタリング調査	指定管理施設所管課 (財政課)	32			1		1			
		3	業務の民間委託の推進	民間委託可能な業務の検証・推進	全庁 (財政課)	33				1		1		
		4	窓口業務の民間委託	窓口業務の民間委託	企画財政課 (税務課・市民課)	34					1	1		
		5	PPP/PFIの推進	民間活力導入の推進	全庁 (財政課)	35				1		1		
		6	サウンディング型市場調査の活用	随時意見交換	全庁 (総務課)	36				1		1		
		7	PA周辺公園への民間経営手法の導入	(仮称)本巢PAと(仮称)本巢PA公園との連結	都市計画課	37	1				1		1	
				P-PFIによる事業者の決定	都市計画課		2			1		1		
					都市建設部				0	0	1	1	2	
					複数部局				0	0	2	1	3	
					全庁				0	0	3	0	3	
					小計				0	0	6	2	8	
		(7) 事務事業の検証と改善		1	外部評価制度による事務事業の効果検証	外部評価委員による効果検証	企画広報課	38			1		1	
				2	イベント事業の見直し	イベント内容の見直し	企画広報課 (農政課・社会教育課・ 地域調整課)	39		1				1
				3	水鳥住宅管理事業の見直し	水鳥住宅管理方法の見直し検討	都市計画課	40				1		1
				4	長寿祝金支給の見直し	長寿祝金支給の見直し	長寿支援課	41					1	1
				5	ねたきり老人等介護者慰労金の見直し	ねたきり老人等介護者慰労金の見直し	長寿支援課	42					1	1
6	敬老事業の見直し			敬老事業の見直し	長寿支援課	43				1		1		
7	障害者(児)見舞金の見直し			障害者(児)見舞金の見直し	福祉支援課	44				1		1		
8	紙おむつ購入費助成事業の見直し (高齢者)			紙おむつ購入費助成支給要件見直し	長寿支援課	45		1				1		
9	紙おむつ購入費助成事業の見直し (障がい者)			紙おむつ購入費助成支給要件見直し	福祉支援課	46					1	1		
10	外出支援事業の見直し			外出支援事業の創設	長寿支援課	47				1		1		
11	重層的支援体制整備事業の実施 (包括的相談支援体制の整備)			外出支援事業の創設	福祉支援課	48		1				1		
					企画部				0	0	1	0	1	
					健康福祉部				2	0	3	3	8	
			都市建設部				0	0	1	0	1			
			複数部局				1	0	0	0	1			
			小計				3	0	5	3	11			

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計
	(8) 補助金等の適正化	1 定期的な補助金等の見直し	定期的な補助金等の見直し	財政課	49	1			1		1
			補助金等に対する事務事業評価の実施	企画広報課		2	1				1
		2 日本住宅協会加入継続の見直し	日本住宅協会負担金の見直し	都市計画課	50		1				1
				総務部			1	0	1	0	2
				都市建設部			1	0	0	0	1
				小計			2	0	1	0	3
				合計			6	0	27	9	42

本巢市第4次行財政改革大綱実施計画一覧表

基本目標：未来につなげる持続可能な行財政運営

基本方針	推進項目	取組項目	年度計画	担当課	整理番号	枝番	実施	実施拡充	実施継続	準備・検討中	計	
Ⅲ 協働と連携によるまちづくり	(1) 市民との協働によるまちづくり	1 市民協働の推進	市民団体の地域づくりへの参加拡充	企画広報課	51				1		1	
		2 パブリックコメント制度の周知と充実	パブリックコメントの実施	全庁 (企画広報課)	52				1		1	
		3 審議会等における女性登用の推進	審議会等における女性登用の推進	全庁 (企画広報課)	53					1		1
		4 通学路点検・整備事業の推進	協働による通学路の点検・整備	総務課・学校教育課 ・建設課	54					1		1
				企画部				0	0	1	0	1
				複数部局				0	0	1	0	1
				全庁				0	0	2	0	2
				小計				0	0	4	0	4
		(2) 事業者等との連携によるまちづくり	1 大学や企業等との連携・協働の推進	大学・企業等との連携・協働	全庁 (企画広報課)	55				1		1
				全庁				0	0	1	0	1
			小計				0	0	1	0	1	
合計								0	0	5	0	5
Ⅳ 人材育成と多様な働き方	(1) 職員の意識改革と人材育成の推進	1 職員提案制度の活用	職員提案制度の活用	人事秘書課	56				1		1	
		2 各種職員研修の実施	各種職員研修の実施	人事秘書課	57	1			1		1	
			自治大学校等への中長期研修の実施	人事秘書課		2			1		1	
		3 人事評価制度の推進	人事評価結果の給与等への反映	人事秘書課	58					1		1
				企画部				0	0	4	0	4
				小計				0	0	4	0	4
	(2) 働き方改革の推進	1 簡素かつ効率的な組織体制の構築	行政組織の見直し	人事秘書課	59			1				1
		2 組織体制の整備（債権収納担当課の一元化）	組織体制の整備	人事秘書課	60			1				1
		3 適正な定員管理の実施	適正な定員管理	人事秘書課	61					1		1
		4 女性職員の活躍促進	女性職員の採用	人事秘書課	62	1				1		1
			女性職員向け研修の実施	人事秘書課		2				1		1
		5 ワーク・ライフ・バランスの推進	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事秘書課	63					1		1
				企画部				2	0	4	0	6
		小計				2	0	4	0	6		
合計								2	0	8	0	10
総合計								10	3	56	10	79

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		I 未来につながる財政運営		推進項目	(1) 計画的な財政運営の推進												
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画(計画/実績/効果額)						年度計画(計画/実績)						担当課	整理番号
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8		
1	長期的な財政計画の策定	持続可能な行財政基盤を確立するため、中長期的な視点に立ち、今後10年間の財政計画を策定します。 ①主要事業実施計画の作成依頼 ②上記計画のヒアリング ③財政計画の策定	将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立ち、令和6年度から10年間の財政計画を策定しました。 ①主要事業実施計画調書作成依頼 ②同上ヒアリング ③財政計画策定	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	財政課	1
				実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-	-		
				効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-	-		
2	財政指標の維持	当初予算の編成方針において、前年度当初予算を基準とした経常経費の削減目標を設定し、経常経費の抑制に努めています。	【実績値】88.7% 人事院勧告に伴う人件費の増加や地方債の借入利率の上昇による公債費の増加により経常経費充当一般財源が増加したことにより計画値を0.7ポイント超える結果となりました。 今後は、当初予算編成方針において、経常経費の削減目標を設定し、経常経費の抑制に取り組んでいます。	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経常収支比率(%)	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	財政課	2
				実績	⇒	⇒	⇒				88.2	89.2	88.7				
				効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
		実質公債費比率の上昇を抑制するため、地方債の発行を極力抑えるとともに、発行する場合は、原則交付税算入のある地方債の発行に努め、実質公債費比率の上昇を抑制しました。	主要プロジェクト事業実施のため地方債の発行が必要となりましたが、交付税算入のある地方債の発行に努め、実質公債費比率の上昇を抑制しました。	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実質公債費比率(%)	8.3	8.9	9.0	8.7	8.1		
				実績	⇒	⇒	⇒				7.4	7.9	8.0				
				効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
3	基金の計画的な運用	主要事業実施計画を参考として、計画的な基金の繰り入れと積み立てを行い適正な運用に努めます。	主要事業実施計画を参考として、財政調整基金残高が大幅に減少しないような財源調整と予算編成及び補正予算においても同様な編成を行い、基金残高の確保に努めました。	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	財政調整基金残高(千円)	3,062,830	2,776,830	2,592,830	2,653,830	2,900,830	財政課	3
				実績	★	⇒	⇒				4,051,830	3,906,830	3,408,830				
				効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
		今後の公債費の増加に備え、毎年度減債基金への積み立てを行っていきます。	今後の公債費の増加に備えた50,000千円及び普通交付税で交付された臨時財政対策債償還基金費分77,420千円の積立を行いました。	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	減債基金残高(千円)	565,000	615,000	665,000	715,000	765,000		
				実績	★	⇒	⇒				767,696	877,302	952,722				
				効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		I 未来につなげる財政運営		推進項目	(2) 安定した自主財源の確保													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)					担当課	整理番号		
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7			R8	
1	有料広告事業の拡充	市ホームページやくらしのカレンダーの有料広告を継続するとともに、営業活動を積極的に行い、広告収入額の安定化を図ります。	需要の高い「くらしのカレンダー」の広告枠を1枠拡充することで、収入額の安定化を図ることができました。 時代の流れとともに、ホームページのバナー広告が見込めないため、需要のあるカレンダーの枠をさらに1枠増やすなど、レイアウト等を工夫することで収入額の安定化を図っていきます。	有料広告事業の 拡充	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	広告収入 (千円： 単年)	890	900	910	920	930	企画広報課	4
					実績	⇒	⇒	⇒				790	1,059	1,054				
					効果額 (千円)	0	10	10				-	-	-	-	-		
2	使用料等の見直し	現在のところ物価高騰の先行きを注視しながら、見直しの必要性を検討します。また、今後、施設ごとのコスト調査を実施した際に検討します。	物価高騰による光熱水費、維持管理費及び人件費などの上昇がありました。先行き不透明な状況であることから本年度の検討は行いませんでした。	使用料・手数料の 見直し	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	全庁 (財政課)	5
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
					計画	○	○	★			-	-	-	-	-			
					実績	○	○	○			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
3	市税の収納率向上	令和6年度は整備したスマホ決済サービスを維持し、全国共通納税システム対応納付書と預金照会システムを活用し、滞納整理を合理的、効率的に進めます。滞納整理については、催告・警告等文書通知を強化し、滞納者の納税意識を促します。 [実施内容] ○納税相談等による納付誓約・担保の徴収 ○催告・警告等文書通知による納税意識の確保 ○差押・捜索等による滞納処分の強化	スマホ決済サービスの継続と滞納整理を効率的に実施したことにより、収納率の向上に努めました。 目標収納率 目標97.8% ⇒ 実績98.1% (+0.3) 滞納整理を継続し、収納率の現状維持に努めます。	市税の収納率の 向上	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市税収納率 (%)	97.6	97.7	97.8	97.9	98.0	税務課	6
					実績	⇒	⇒	⇒				98.0	98.0	98.1				
					効果額 (千円)	27,190	19,908	12,720				-	-	-	-	-		
4	新たな納付方法の拡充	令和6年度も市税の全税目において、コンビニエンスストアでの納付と合わせて、クレジットカードでの納付、スマホ決済 (PayB、LINE Pay、PayPay、au Pay) および地方税共通納税システムにより引き続き納付機会の確保に努めます。	市税の全税目において、コンビニエンスストアでの納付と合わせて、クレジットカードでの納付、スマホ決済 (PayB、LINE Pay、PayPay、au Pay) 及び地方税共通納税システムにより、引き続き納付機会の確保を図りました。	新たな納付方法 の検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	全庁 (税務課)	7	
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
5	市有財産の有効活用	本巣トンネル以南で普通財産となった土地については売却又は貸付を進め、その他需要が見込まれる土地については、引き続き順次売却等について検討します。また、不用品となる使用可能な備品等がある場合においても、一般への売却について検討します。	跡地利用及び売却に向けて、旧糸貫分庁舎敷地の境界確定及び分筆、旧糸貫西幼稚園については分筆を実施しました。その他2件の一般競争入札公告を行いました。 用途廃止による払い下げ 2件 貸出件数 (有償) 29件 引き続き普通財産の売却又は貸付を進めます。	普通財産の処分 及び貸出	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	普通財産の 処分及び 貸出件数 (件：単年)	5	5	5	5	5	財政課	8
					実績	⇒	⇒	⇒				32	38	31				
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ➡：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度予定】

基本方針		I 未来につなげる財政運営		推進項目	(2) 安定した自主財源の確保													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)					担当課	整理番号		
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7			R8	
6	ふるさと応援寄附金事業の推進	引き続き、ポータルサイトに掲載されている返礼品の写真や記事等をブラッシュアップを図ります。また、これまでブラッシュアップした返礼品の写真や記事等を有効活用し、寄附効果の高いポータルサイトの開設情報等に注視しながら、寄附獲得に努めます。	中間支援事業者を変更し、返礼品の写真や記事の更新、新規返礼品の登録の他に、寄附者のニーズに応じた既存返礼品のラインナップを増やしたり、効果的な広告戦略を実施しました。 新規事業者の登録：11社、新規返礼品の登録：223品、ブラッシュアップ返礼品：105品 R7年9月末の制度改革による市場動向の変化に対応し、今年度と同等額の寄附獲得に努めます。	効果的な情報発信	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	ふるさと納税寄附金額 (千円：単年)	750,000	770,000	790,000	810,000	830,000	企画広報課	9
		実績	★		⇒	⇒							696,742	796,024	1,011,389			
		本巢市ふるさと納税返礼品開発費補助金の積極的な活用を促すとともに、継続的な働きかけにより新規返礼品の拡充と新規事業者の開拓に努めます。	返礼品数(累計)：1,342品※ ※ふるさと納税指定制度申出書のみ品目数(R6.7.22提出) 新規事業者：11事業者 本巢市ふるさと納税返礼品開発費補助金交付件数：4件 引き続き、新規事業者の開拓、返礼品登録品目数の増に努めます。	ふるさと納税返礼品の拡充	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	返礼品目数 (品：累計)	300	320	340	360	380		
					実績	★	⇒	⇒						363	486	1,342		
					効果額 (千円)	0	26,024	215,365				-	-	-	-	-		
7	クラウドファンディングの推進	先進自治体の活用事例や課題等を研究し、当市で活用できる事業があれば導入します。	令和6年9月30日に、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施するために、「本巢市新な地場産品創出等推進条例」、「本巢市新な地場産品創出等推進事業補助金交付要綱」及び「本巢市新な地場産品創出等推進事業者選定委員会設置要綱」を制定し、同年12月からクラウドファンディングを実施しました。 実施件数：1社	クラウドファンディングを活用した財源確保	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	ガバメントクラウドファンディング 募案件数 (件：単年)	0	1	1	1	1	企画広報課	10
		実績	○		○	★							0	0	0			
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
8	企業誘致の推進	オーダーメイド方式による企業誘致を進めるため造成工事を行うとともに、ガイドブックやアンケート調査を活用するなど企業誘致情報を全国に発信し、優良企業の誘致を図ります。	オーダーメイド方式による企業誘致を進めている浅木地区は、引き続き造成工事を進めています。 また、北屋井地区については、農振除外手続きを完了し、新たに北屋井地区の企業用地造成事業を開始することができました。	企業誘致の推進	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	市へ進出した企業数 (オーダーメイド方式) (件：累計)	0	1	1	2	2	商工観光課	11
		実績	★		⇒	⇒							0	1	3			
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ➡：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		I 未来につなげる財政運営		推進項目	(3) 特別会計・公営企業等の経営健全化の推進													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画(計画/実績/効果額)						年度計画(計画/実績)					担当課	整理番号		
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7			R8	
1	国民健康保険事業の健全な運営	滞納整理業務の強化を図り、徴収率の向上と計画目標の達成に努めます。 【実施内容】 ○差押等による滞納処分強化 ○催告・警告等の文書通知による強化 ○納税相談等による誓約の強化	2か月に1回程度滞納者に対し通知文書を送付し、随時納税交渉・納税相談を行いました。	国民健康保険税 収納率向上対策	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険税 収納率(%)	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5	市民課	12
					実績	⇒	⇒	⇒				96.6	96.0	96.5				
					効果額 (千円)	0	0	0				-	-	-	-	-		
		ジェネリック医薬品の普及啓発パンフレットの配布に努めます。 また、医師会へのジェネリック医薬品の普及協力依頼に努めます。	保険証の更新の際に、ジェネリック医薬品希望シートを交付し、普及啓発に努めました。	ジェネリック医薬品の普及啓発	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ジェネリック 医薬品 使用率 (%)	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5		
					実績	⇒	⇒	⇒				78.9	80.0	85.3				
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
2	診療所事業の経営改善	経営改善会議を実施し、5カ年の改善目標の進捗管理をします。 令和6年度実施内容 ①5カ年の改善目標の進捗管理 経営状況改善のためジェネリック医薬品への変更拡大及び在庫状況を踏まえた効果的な医薬品発注の徹底を図ります。	経営改善会議を実施した(年1回) 引き続き安価なジェネリック医薬品へ変更を進め、在庫管理を徹底し無駄な在庫を持たないよう努めました。	診療所経営計画 会議の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	診療所経営会議 の実施 (回:単年)	1	1	1	1	1	市民課 (診療所)	13
					実績	⇒	⇒	⇒				1	1	1				
					効果額 (千円)	3,822	5,602	248				-	-	-	-	-		
		受診率向上に向けてPRします。 令和6年度実施内容 ①本巢地域ふれあいサロン、イベント等への参加 ②地域に密着した根尾地域検診の継続実施。また検診結果により新たな受診の掘り起こし。 ③受診率向上、今後の診療所のあり方の検討資料とするため、根尾、本巢外山地域に対して、診療所に対してのアンケートを実施する。	①本巢地域のイベント(外山ウオーキング)へ医師が参加し健康相談を実施しました。 ②根尾地域検診の受診数は高く推移しており検診で病気が見つかるなど新たな受診へつながっています。 ③受診率向上に向け、根尾地域及び本巢北部地域で診療所だよりを回覧しPRを行いました。	診療所施設のPR・受診率の向上	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	診療所受診率向上のための 啓発活動 (回:単年)	1	1	1	1	1		
					実績	⇒	⇒	⇒				1	1	1				
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
-	-	-	計画							医薬品の在庫管理徹底による 歳出削減 (千円:単年)	3,199	3,103	3,010	2,920	2,832			
			実績						3,822		5,602	248						
			効果額 (千円)						-		-	-	-	-				
3	下水道事業の公営企業化	昨年度まで、検討準備を進めてきた農業集落排水事業特別会計について、本年度4月1日より公営企業会計へ完全移行し、4月1日から問題なく運用を開始しました。	-	地方公営企業法 適用に伴う移行 準備・事務手続	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	上下水道課	14	
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			

○: 準備・検討中 ★: 実施 ⇒: 実施・継続 ⇨: 実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		I 未来につなげる財政運営		推進項目	(3) 特別会計・公営企業等の経営健全化の推進												
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画（計画/実績/効果額）						年度計画（計画/実績）						担当課	整理番号
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8		
4	健康診断等受診率の向上	<p>対象者や実施時期は前年同様に設定をし、今年度は新たな試みとして、年代や性別に応じた検査項目に見直し、気軽に受診ができる実施体制とします。</p> <p>検査項目を年齢に合わせて絞り込んだため、1日に実施可能な人数が増加しました。実施時期は前年度と同時期とし、年代に合わせて受けやすいと思われる時期に予約割り付けを行いました。 受診者数598人(△100人) 受診者率は減少しました。 実施日を増やすことで受診者数の増加は見込めますが、分散することも懸念されます。受診機会の増加を図るため、健診実施に伴う事務も含めて外部委託することとし、更なる事業効率化を図ります。また、全庁的な事業見直しに伴い、対象者を国保加入者に限定し実施する予定です。</p>	<p>検査項目を年齢に合わせて絞り込んだため、1日に実施可能な人数が増加しました。実施時期は前年度と同時期とし、年代に合わせて受けやすいと思われる時期に予約割り付けを行いました。 受診者数598人(△100人) 受診者率は減少しました。 実施日を増やすことで受診者数の増加は見込めますが、分散することも懸念されます。受診機会の増加を図るため、健診実施に伴う事務も含めて外部委託することとし、更なる事業効率化を図ります。また、全庁的な事業見直しに伴い、対象者を国保加入者に限定し実施する予定です。</p>	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	節目健診全体の受診率 (%)	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	健康支援課	15
				実績	⇒	⇒	⇒				67.8	66.5	53.0				
				効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
	個別に丁寧な結果説明とフォローを行う	<p>新規受診者の獲得及び継続受診者に対し、各受診者に応じた受診勧奨を行います。また、結果説明時には対象者に合わせ、乳幼児健診に来所した保護者へ結果を返却するなど、柔軟な対応により、次年度以降の継続受診を促します。</p> <p>各受診者に合わせたはがきによる受診勧奨や乳幼児健診でチラシによる周知や個別の受診勧奨を実施しました。結果説明については、乳幼児健診時の来所時、保健センターか庁舎など、受診者の希望に合わせて選べるよう対応をしました。 事業の見直しにより、75g糖負荷検査や肝炎等の検査項目削減の結果、コストパフォーマンスが下がったことにより受診者が減少しました。次年度からは、若い世代の健診は青年健康診断だけとなるためその周知を実施します。</p>	<p>各受診者に合わせたはがきによる受診勧奨や乳幼児健診でチラシによる周知や個別の受診勧奨を実施しました。結果説明については、乳幼児健診時の来所時、保健センターか庁舎など、受診者の希望に合わせて選べるよう対応をしました。 事業の見直しにより、75g糖負荷検査や肝炎等の検査項目削減の結果、コストパフォーマンスが下がったことにより受診者が減少しました。次年度からは、若い世代の健診は青年健康診断だけとなるためその周知を実施します。</p>	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	若い世代の受診率 (%)	45.0	45.5	46.0	46.5	47.0		
				実績	⇒	⇒	⇒				9.5	8.9	5.8				
				効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(1) 市民の利便性の向上													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8			
1	行政手続のオンライン化の推進	<p>現在、対面・書面により行われている手続きについて、可能なものから順次オンライン化を進め、市民の利便性向上を図ります。市民向けに公開する手続き数を増やしながら、市民への周知を行い、オンライン手続の実施件数も増やしていきます。</p> <p>また、オンライン申請が可能な手続きを集約したポータルサイトを構築し、市民が容易にオンライン申請サイトへアクセスできる環境を提供します。</p>	<p>オンライン申請が可能な手続きを集約したポータルサイトを構築し、市民が容易にオンライン申請サイトへアクセスできる環境を整備しました。</p> <p>オンライン申請システムを活用し、新たに45の手続きをオンライン化しました。</p> <p>次年度以降も順次手続きの拡充を図ってまいります。</p>	行政手続のオンライン化の推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	オンライン申請が可能な手続数(手続:累計)	10	13	16	31	31	企画広報課	16
					実績	⇒	⇒	⇒					27	47	92			
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
		<p>様々なシステムが乱立しており、共通したシステムによる業務の標準化・効率化が求められています。</p> <p>令和6年度はJ-LISのデジタル基盤改革支援補助金を活用し、各業務システムを標準準拠システムへ改修を行います。また移行困難システムについても早期に標準化に移行できるよう関係課と調整を図ります。</p>	<p>J-LISのデジタル基盤改革支援補助金を活用し、標準化対象システムの改修を進めましたが、ベンダーのリソース不足により、生活保護システムが特定移行支援(移行困難)システムとして認定を受けました。</p> <p>次年度以降、各担当課やベンダと調整を図りながら、令和7年度末を目指して標準化事業を順次進めます。</p>	業務の標準化	計画	○	○	○	★	⇒	-	-	-	-	-	-	市民課	17
					実績	○	○	○				-	-	-	-	-		
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
2	マイナンバーカードの普及促進	<p>マイナンバーカード普及のために、ホームページ、広報、もとメールを活用し、マイナンバーカードの安全性と利便性について発信します。</p> <p>マイナンバーカードの休日交付により、普及促進を行います。</p> <p>また、マイナンバーカードの利便性について、コンビニでの証明書取得や、市役所での申請書作成支援に使えるなどの情報発信を行います。</p>	<p>ホームページ、広報を活用し、普及に努めました。</p> <p>また、緊急時の連絡方法として、即周知できるもとメールを活用しました。</p> <p>マイナンバーカードを使用した証明書オンライン申請については、特にコンビニ交付に対応していない証明書を中心に、25件の申請を受付しました。</p>	効果的な情報発信	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	市民課	17
					実績	⇒	⇒	⇒				-	-	-	-	-		
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
		<p>市内で保有するデータの種別、形式、量等の実態を随時把握し、利用促進を図ります。</p> <p>「岐阜県オープンデータカタログサイト」に随時データを提供します。</p> <p>公開可能な情報について、市の公開型WebGISへ地図データを順次追加していきます。</p>	<p>出張申請や休日交付を行い、普及促進に努めました。</p> <p>令和7年3月31日時点 交付率81.20% 交付件数29,643件</p> <p>平日の昼間に来庁することが困難な方に対し、今後も休日にマイナンバーカードの受取ができるようにします。電子証明書の更新についても、休日に行えるようにします。</p>	マイナンバーカードの普及促進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	マイナンバーカード普及率(%)	50.0	60.0	70.0	80.0		企画広報課	18
					実績	⇒	⇒	⇒					69.1	82.2	81.2			
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
3	オープンデータの利用推進	<p>市内で保有するデータの種別、形式、量等の実態を随時把握し、利用促進を図ります。</p> <p>「岐阜県オープンデータカタログサイト」に随時データを提供します。</p> <p>公開可能な情報について、市の公開型WebGISへ地図データを順次追加していきます。</p>	<p>令和5年度に導入した公開型WebGISにおいて公開している地図情報に、新たに防災マップを追加しました。</p> <p>次年度以降も県に随時データ提供を行うとともに、市の公開型WebGISへも公開可能な地図データがあれば順次追加していきます。</p>	オープンデータの利用推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	企画広報課	18
					実績	⇒	⇒	⇒				-	-	-	-	-		
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○: 準備・検討中 ★: 実施 ⇒: 実施・継続 ➡: 実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(2) 市民に分かりやすい情報の提供												
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8		
1	様々な媒体を活用した情報発信	広報紙、ケーブルテレビによる広報活動を継続して行い、ホームページ、もとメール等のデジタル媒体を活用して、市政情報等を発信します。加えて本年度は、広報紙等において市制施行20周年関連の記念企画を実施します。	本年度は、広報紙において市制施行20周年関連の記念企画「PROUD MOMENTS」を実施し、郷土愛の醸成にも努めました。また、多様な広報媒体の特徴を生かした、効果的で効率的な情報発信の強化を軸に、今後市が取り組む広報活動全般の方向性を示す「本巢市広報戦略」を策定しました。	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	人事秘書課	19
				実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-	-		
				効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-	-		
2	災害情報等の提供	新たに導入した防災アプリにより、複数のSNS等と連携した防災情報の提供を実施します。	防災アプリ「もとメール」を導入し、スマートフォンへの防災情報の提供を行うことが可能になりました。 防災行政無線で提供する情報の同時提供のほか、防災情報へのリンクを整理し、平時・発災時の両方での防災情報の伝達の強化を図りました。	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	防災情報 提供数 (回：単年)	-	10	10	20	20	総務課	20
				実績	★	⇒	⇒				-	23	32				
				効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ➡：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(3) デジタル化の推進													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)					年度計画 (計画/実績)					担当課	整理番号			
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6			R7	R8	
1	ICTの積極的な活用	DXを推進する職員を選定して各課の業務を洗い出し、ICT技術を活用して業務の効率化をどのように行うか研修を進めます。 また、研修の中で洗い出された業務改善案について、実現のためにはどのようなツールを活用することで業務効率化が図れるか検討を進めます。	各課の業務課題の洗い出しを行い、デジタル技術を活用した解決方法をDX推進計画の実施計画(アクションプラン)としてまとめました。 DX推進計画アクションプランに基づき、全庁的にDXを推進します。	対象業務の洗い出し及び効果検証	計画	○	○	○	★	⇒	-	-	-	-	-	企画広報課	21	
			実績		○	○	○			-	-	-	-	-				
	効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-							
	既存の業務についてRPAが活用できる業務の洗い出しを行い、実際にRPAで業務が実施できるよう検討を進めます。また利用促進を図るため、職員の人材育成研修を進めます。	RPA研修を実施し、8業務において13件のRPAシナリオ(プログラム)を作成しました。RPAによる作業の自動化により、年間168時間の業務時間の削減が見込めます。 次年度以降も庁内で自動化できる業務について、RPAを活用した業務の効率化を図ります。	RPAの導入	計画	○	○	○	○	★	-	-	-	-	-	-			
実績		○		★	⇒			-	-	-	-	-						
2	小中学校ICT活用事業の推進	令和7年度からのタブレット更新を控え、他市町の中規模校のタブレットの活用事例やインターネット接続方法を参考として、導入する機器やソフトウェアについて検討します。	国の補助金を利用してアセスメント調査を行い、無線ネットワーク上のボトルネックとなっている部分を調査しました。 共有サーバへの接続、インターネット接続が遅い原因それぞれが解明できたため、予算を確保し次年度に改善します。	小中学校ICT活用事業	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	週にICT機器を活用して授業を実施する回数(回:単年)	6	7	8	9	10	学校教育課	22
			実績		⇒	⇒	⇒			2		2	2					
			効果額(千円)		-	-	-			-		-	-	-	-			
3	庁内文書の電子化の推進	電子決裁システムの導入に合わせて、電子システム上で完結できる文書及び紙媒体で手続を進める必要があるものの選別を各課で検討してもらう予定です。ファイル基準表の整備を行い、現状の文書管理状況を把握してもらい、引き続き電子化できる文書の選別を進めます。	新庁舎移転のタイミングで、保存年限が過ぎている公文書を各課で一括廃棄を行いました。また、新庁舎移転後にも公文書をなるべく電子決裁システムで取り扱うこととし、電子決裁システム上で分類等が整理できるような進めました。 一方、保存年限が過ぎている文書や、新たに作成された紙保存による文書の保存先や廃棄フローが明確にされておらず、紙文書の取り扱いについては課題が残っています。	公文書の整理と電子化	計画	○	○	○	○	★	-	-	-	-	-	総務課	23	
			実績		○	○	○			-	-	-	-	-				
	効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-							
	電子決裁システムの試験導入に向け、システム上での導入準備だけでなく、運用方法についての職員向けの展開を行います。	電子決裁システムの試験導入および全庁での本格運用を開始しました。ファイル基準表についても、これまでのExcelによる管理から電子決裁システムにて作成されたファイル基準表を用いることとしました。 紙起案による文書についても、必ず電子決裁システムにて管理を行う方針としています。しかし、実態としては全ての文書を電子決裁システムで管理はできていません。	電子決裁システムの導入	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-			
実績	○	○		★			-	-	-	-	-							
4	ペーパーレス会議の推進	デジタル化の推進やオンライン会議の活用により、不要な印刷物の削減、パソコン内での資料の共有を進めます。 タブレット端末等を用いたペーパーレス会議について、市の実情に合った実施方法について検討します。 R7年度に庁内LANパソコンの更新を行う予定であり、端末更新を機にペーパーレス会議可能な端末への切り替え、または専用タブレット端末の導入を検討します。	タブレットや、持ち運び可能な端末がないことから、会議におけるペーパーレス化はなかなか進めることができませんでした。一方、資料の共有については共有フォルダやグループウェアを通して行うよう推進しました。 R7年度は、職員の事務用パソコンを持ち運び可能なノート型に更新する予定であるため、ノートパソコンを活用してペーパーレス会議を推進します。	タブレット端末等導入	計画	○	○	○	★	⇒	ペーパーレス会議数(件:単年)	1	2	3	4	5	全庁(企画広報課)	24
			実績		○	○	○			0		0	0	-	-			
			効果額(千円)		-	-	-			-		-	-	-	-			

○: 準備・検討中 ★: 実施 ⇒: 実施・継続 ⇨: 実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(4) 公共施設等マネジメントの推進														
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画(計画/実績/効果額)						年度計画(計画/実績)						担当課	整理番号		
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8				
1	公共施設等総合管理計画の推進	「本巢市公共施設総合管理計画」を含めた各計画に基づき、各部署の横断的推進体制を構築し、機能の統合・集約化等を検討します。また、旧真正分庁舎は引き続き利用するため真正公民館の移転候補地として検討を行いました。各庁舎の跡地利用について、令和6年度中に市民ワークショップ開催に向けての準備を行う。	跡地利用に向けて旧系真分庁舎敷地の境界確定及び分筆業務を実施しました。また、旧真正分庁舎は引き続き利用するため真正公民館の移転候補地として検討を行いました。	公共施設等総合管理計画に基づく適正管理	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	財政課	25	
					実績	⇒	⇒	⇒											
					効果額(千円)	-	-	-											
2	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修や塗装、修繕を計画的に行い、耐用年数の延伸に努めます。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の結果から、橋梁の劣化損傷状況の健全度を把握し、塗装や断面修復などの予防的な修繕を実施しました。橋梁の劣化損傷状況から健全度を把握することで、計画的な予防的修繕が実施でき、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、コストの縮減が図られました。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	159	141	169	201	118	建設課	26	
					実績	⇒	⇒	⇒											
					効果額(千円)	-	-	-											
3	道路照明のLED化の推進	道路照明LED灯改修計画に基づき、歩行者が多い箇所、交通事故発生箇所、通学路などを優先的にLED化を実施します。	今年度に計画した、歩行者が多い箇所、交通事故発生箇所、通学路などに設置されている道路照明灯10基をLED照明灯に切り替えました。LED照明灯に切り替えたことにより、夜間の交通安全対策及び、灯具の長寿命化により維持管理費の削減が図られました。	道路照明のLED化	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	1	1	1	1	1	建設課	27	
					実績	⇒	⇒	⇒											
					効果額(千円)	-	-	-											
4	適正文書管理の推進	引き続き各課のファイル管理の実態を見ながら、公文書管理法との整合性を図りつつ、公文書管理規程の見直しについて検討していきます。	電子決裁システムが利用できるよう公文書管理規程を大幅に改定しました。電子決裁システムの利用が浸透した段階で、電子決裁システムの利用・システムへの登録を必須とした規程へ移行できるよう検討します。	本巢市公文書規程の見直し	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	総務課	28	
					実績	○	★	⇒											
					効果額(千円)	-	-	-											
		令和5年度に引き続き、各課でファイリングシステムの維持を行います。システムへの登録にあたり、各課の文書管理実態とファイリングシステムの登録内容が一致するよう呼びかけるとともに、ファイル管理による行政文書の共有化が図れるよう引き続き統一的な運用の推進を行います。	新庁舎移転のタイミングで、これまで滞っていたファイリングシステムを一度リセットしました。しかし、新庁舎への移転後、ファイリングシステムが浸透しきっていなかったことから従来通りの管理体制が引き続き続いてしまっています。	ファイリングシステムの導入	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-			
					実績	★	⇒	⇒											
					効果額(千円)	-	-	-											

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(5) 広域行政の推進													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8			
1	広域連携事業の推進	<p>第2期岐阜連携都市ビジョンに掲げる取組を構成市町と連携し積極的に展開します。 本年度予定事業：漏水調査事業</p> <p>福井県越前市との友好都市提携30周年を記念し、お互いの市のイベント等に参加し、交流を深めるとともに、更なる交流事業の展開に向けた調整を行います。</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岐阜地域広域圏協議会 首長等意見交換会 全3回 担当課長会議 全4回 ○福井県越前市 R6.4.4 本巢市内の友好都市提携30周年に招待 R6.4.7 越前市内の友好都市提携30周年に参加 R6.10.16 たけふ菊人形バスツアー実施 本巢市民65名参加 ○砺木県下野市 R6.4.4 淡墨桜感謝祭に招待 	近隣市町との連携・協調の推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	全庁 (企画広報課)	29
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-	-		
2	広域消防体制の維持・推進	<p>地域の消防力の強化のため、岐阜地域4市1町（岐阜市、瑞穂市、山県市、本巢市、北方町）による消防広域体制の維持を図ります。</p> <p>岐阜市消防本部消防庁舎適正配置計画に基づく消防署所の移転について、本巢消防署の造成工事の完成及び建築工事を実施する。また、本巢北分署の移転について用地を選定していく。</p>	<p>岐阜市への消防事務委託を継続し、消防広域体制の維持をしています。</p> <p>本巢消防署の移転に向けた工事を実施し、庁舎棟の建築に着手しました。</p> <p>令和7年度中の完成に向けて、継続して建築工事を実施します。</p>	広域消防体制の維持・推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	総務課	30
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(6) 民間経営手法の導入													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8			
1	指定管理者制度の活用	NEO桜交流ランドの再開に向け、指定管理制度の活用やその他、無償貸し付けなど、さまざまな方法で運営できる仕組みを検討し、民間事業者との積極的な意見交換を実施する予定。	指定管理制度によるサウンディング調査を実施してきたが、多くの事業者は施設の老朽化に伴う修繕費等を含めた指定管理料を求めることから、指定管理者の決定には至らなかった。そのため、指定管理者制度から無償貸し付けによる公募を実施し、NEO桜交流ランドの再開を目指します。	指定管理者制度の活用	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	指定管理施設所管課 (財政課)	31
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-	-		
2	指定管理施設のサービスレベルの向上	引き続き指定管理者に、年三回モニタリング（期初モニタリング、中間期モニタリング、期末モニタリング）することを協定書およびモニタリングマニュアルを通じて指導し、適正な管理運営がされているかを確認・検証・評価を実施します。	委託先との調整を取りながらモニタリングを実施し、効果的・効率的な運営に努めました。各指定管理施設ごとに、商品の品揃えを重視し新たな仕入れ先を開拓したことや、積極的なイベントの実施・情報発信等で利用者の満足度向上に努めました。一部の管理施設において、当初の事業計画に満たない部分があるため、今後の改善に向け協議、指導を行いました。	モニタリング調査	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	指定管理施設所管課 (財政課)	32
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-	-		
3	業務の民間委託の推進	上下水道事業水道メーター検針事務について経験とノウハウを持った民間企業へ業務委託を行います。 ・令和6年度実施内容 ①検針業務 ②台帳入力業務 ③メーター管理業務	上下水道事業水道メーター検針事務について、民間企業と業務委託契約を締結し、検針業務、台帳入力業務、メーター管理業務を委託することで、業務効率化を図りました。 3カ年（R6～R8）契約のため、R7年度も引き続き民間企業へ業務委託を行います。	民間委託可能な業務の検証・推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	新規民間委託業務数 (事業：単年)	1	1	1	1	1	全庁 (財政課)	33
					実績	⇒	⇒	⇒				0	0	1				
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
4	窓口業務の民間委託	マイナンバーカードを用いてコンビニエンスストアでの証明書の交付が可能になったこともあり、民間委託の必要性が更に低下しています。また、非公開の個人情報が含まれていることや経費削減効果も見込めないことから、現状では十分な費用対効果が得られないと考えられます。今後も全国人口規模別市町村の動向等に注視し情報収集に努めるとともに、個人情報の取扱がないコンシェルジュなど民間委託に適した業務は、今後も費用対効果も見据えた検討を行います。	全国的な動向に注意し、情報収集に努めました。令和3年11月から開始した住民票等コンビニ交付事業での交付件数が伸びており、窓口での交付事業からの代替が進んでいます。コンビニ交付件数 ・住民票 5,538件 ・印鑑証明 4,679件 ・戸籍証明 1,845件 ・戸籍の附票 118件 ・税証明 467件	窓口業務の民間委託	計画	○	○	○	○	★	-	-	-	-	-	-	市民課 (税務課)	34
					実績	○	○	○			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
5	PPP/PFIの推進	新たな施設を整備するにあたっては、官民連携手法を導入した場合と従来型手法によるコストやメリット・デメリット等を検証します。なお、R6.4月から所管課は総務課（管財契約係）となり、R6.7月以降は財政課となります。	NEO桜交流ランド温泉施設の再生を図るため、公募型プロポーザルで民間事業者の募集を行いました。1社の応募があり、令和7年度に審査会を行います。	民間活力導入の推進	計画	○	○	★	⇒	⇒	民間経営手法を導入した事業数 (事業：累計)	0	0	1	1	1	全庁 (財政課)	35
					実績	○	★	⇒				0	1	1				
					効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		
6	サウンディング型市場調査の活用	系買分庁舎の跡地利用について、民間事業者のヒアリングを引き続き行い、有効活用の検討を行います。	ヒアリングの基礎資料として、旧系買分庁舎敷地の境界確定及び分筆業務を行いました。引き続き有効活用の検討を行います。	随時意見交換	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	全庁 (財政課)	36
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-			
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(6) 民間経営手法の導入												
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8		
7	PA周辺公園への民間経営手法の導入	(仮称)本巢PAの第2駐車場が市、機構、中日本高速(株)の3者の効用を兼ねた兼用工作物であるため、管理協定を締結します。	兼用工作物となる本巢パーキングエリアの第2駐車場の整備工事を実施し、令和7年3月27日に完成しました。 パーキングエリアの完成までは、NEXCO中日本岐阜工事事務所が所管し、施設完成後にNEXCO中日本羽島保安・サービスセンターの所管となるため、協定締結は、サービスエリア工事完了後の令和7年度としました。	本巢パーキングエリアとともなるパークとの連結	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	都市計画課	37
			実績		○	○	○			-	-	-	-	-			
			効果額 (千円)		-	-	-			-	-	-	-	-			
			公券設置管理制度(P-PFI)により決定した事業者が進める連結箇所エリアの店舗等や公園整備について協議を進め、(仮称)本巢パーキングエリアの管理者である中日本高速(株)と連携を図りながら、整備を進めます。	令和5年度中に実施した、公園指定管理者及びP-PFI事業の公券による事業者選定を受け、令和6年4月1日付けで指定管理基本協定を締結し、指定管理を開始しました。 P-PFI事業エリアの整備については、民間事業者による飲食施設、物販施設の整備工事が着手されました。	P-PFIによる事業者の決定	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-		
実績	○	★		⇒				-	-	-	-	-					
効果額 (千円)	-	-		-				-	-	-	-	-					

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(7) 事務事業の検証と改善																
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号				
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8						
1	外部評価制度による事務事業の効果検証	本年度は、令和5年度に実施した全ての事業を対象に、事務事業総点検評価を実施し、1次（内部）点検評価により、見直し等が必要と評価された事業を対象に事務事業評価を実施します。	事務事業総点検評価として、市が実施する全ての事業を対象に1次（所管課）点検評価、2次（行政改革推進本部員）点検評価を実施しました。2次点検評価の結果、事業の廃止又は凍結と評価された27事業について、外部評価委員による外部評価を実施しました。 目標 10件 → 実績 27件	外部評価委員による効果検証	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	外部評価実施事業数 (事業：単年)	10	10	10	10	10	企画広報課	38			
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		9	5	27	-	-			-	-	-
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-			-	-	-
2	イベント事業の見直し	「本巢市イベント事業見直し方針」に基づき、各イベント実行委員会において、令和7年度以降のイベントの存続を含めたあり方について引き続き協議を行いました。今年度は、地域イベントは開催せず、市制20周年記念イベントとして、市制20周年という節目の年を「オール本巢」でお祝いし、未来への確かな一歩にするため、市民が改めて本巢市の魅力を再認識し、「私がたのしむ未来を」想像し、暮らしを喜びをみんなで「創造」しようをコンセプトに、「暮らしを自給し、暮らしよるこびが持続するまち」を実感できる20周年記念イベントを開催します。	各地域で開催していたイベントについては、これを見直し、令和7年度は、東海環状自動車道の開通記念を冠として、市民が主体となる実行委員会により市民活動助成金制度を活用して開催することと決定しました。 令和8年度以降については、令和7年度の事業実績による効果検証を行った上、助成規模及び実施手法について、引き続き協議を行います。	イベント内容の見直し	計画	○	⇒	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	企画広報課 社会教育課 地域調整課	39			
					実績	○	○	★	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-
3	水鳥住宅管理事業の見直し	市ホームページで随時募集をかけながら、問い合わせの対応を重ね無償譲渡につなげます。また、引き続き賃貸による入居を希望される様については、賃貸期間中は当該住宅の適切な管理を継続して実施しながら経費の削減に努めます。	水鳥住宅の無償譲渡は1件でした。引き続き条件を満たす希望者があれば、随時無償譲渡の手続きを行います。賃貸期間中は当該住宅の適切な管理を継続して実施し、経費の削減に努めます。	水鳥住宅管理方法の見直し検討	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡棟数 (棟：累計)	1	2	3	3	3	都市計画課	40			
					実績	★	⇒	⇒	-	1		0	1	-	-	-			-		
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-			-	-	
4	長寿祝金支給の見直し	今年度も引き続き、従来通りの金額ですべて現金にて支給します。前年度の事務事業評価の外部評価を受け、十分に周知をしながら支給金額を減額すべきとの意見でありましたが、今年度実施の事務事業総点検において、再度、長寿祝金（百寿20万円、米寿3万円）の支給額の見直しを検討します。	今年度は、従来通りの金額で実施することとし、支給方法は、すべて現金としました。 ①100歳の祝い 支給実績数 12人 ②米寿祝い 支給実績数 166人 事務事業総点検の中で、祝いの金額等の見直しを実施し、100歳の祝いの祝いを20万円から10万円に米寿祝いの祝いを3万円から1万円にすることとし、R7年度に市民に周知をすることとしました。	長寿祝金支給の見直し	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	長寿支援課	41			
					実績	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-					
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-		
5	ねたきり老人等介護者慰労金の見直し	事務事業評価の外部評価を受けましたが、再度、今年度実施する事務事業総点検において、支給要件の改正等（要介護3・4・5に認定された人を自宅で介護する者に対して、月額8,000円の支給）を検討していきます。	今年度は、従来通りの金額で実施することとし、支給方法は、すべて現金としました。また、事業対象者の担当ケアマネに対し、事業の周知を行いました。支給延人数 353人 支給金額 14,504,000円 事務事業総点検の中で、国基準（直近1年間に介護保険サービスを全く利用せず要介護3以上の者を介護した者に対する慰労金）の介護者のみの支給とするため、段階的に国基準以外の慰労金を廃止していきます。（R8：月額8,000円を4,000円に減額、R9年度：廃止）また、R7年度に市民に周知をすることとしました。	ねたきり老人等介護者慰労金の見直し	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	長寿支援課	42			
					実績	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-					
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-		
6	敬老事業の見直し	昨年度に引き続き、敬老行事を実施した自治会に対して、各自治会の75歳以上人数×1,000円を上限に、行事に要する経費を助成します。 ※令和6年4月1日現在 75歳以上人口 5,698人 さらに、今年度実施の事務事業総点検の中でも事業のあり方について検討します。	敬老祝賀会の廃止に伴い、敬老行事を実施した自治会に対して、各自治会の75歳以上人数×1,000円を上限に、行事に要する経費を助成しました。 実施自治会 全自治会（118）の内111自治会が実施 補助対象人数 5,698人の内5,491人 対象事業への出席（商品券配布等を含む）は96.4%と高い割合となっています。 引き続き、敬老行事を実施した自治会に対して、各自治会の75歳以上人数×1,000円を上限に、行事に要する経費を助成します。今後も引き続き改善の必要性を検証しながら事業を実施していきます。	敬老事業の見直し	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	敬老行事への出席率（%）	50.0	94.0	96.6	96.4	-	長寿支援課	43			
					実績	★	⇒	⇒	-	-		-	-	-	-	-					
					効果額 (千円)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-			-	-	

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(7) 事務事業の検証と改善												担当課	整理番号			
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	取組計画	年度計画 (計画/実績/効果額)					年度計画 (計画/実績)					R4	R5			R6	R7	R8
					R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7							
7	障害者(児)見舞金の見直し	R4事業廃止		障害者(児)見舞金の見直し	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	福祉支援課	44			
					実績	★	⇒	⇒			-	-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-						
8	紙おむつ購入費助成事業の見直し(高齢者)	今年度は、助成額を5,000円から4,000円に変更しました。さらに、今年度実施する事務事業総点検の中でも事業のあり方について検討します。	今年度から助成額を5,000円から4,000円に変更しました。延べ利用人数 1,984人、支給金額 7,627,000円。R8年度までは、国の任意事業の見直し(近い将来)で本事業が国費対象外(特財なし)となるまで継続し、その後は所得制限、介護度制限を設け、事業縮小するように検討していきます。	紙おむつ購入費助成支給要件見直し	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	長寿支援課	45			
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	0	2,030			-	-	-	-	-						
9	紙おむつ購入費助成事業の見直し(障がい者)	今年度は、支給要件・金額を次のとおり変更し実施することとします。支給要件は、身体状況について障がい程度を明確化し、本巢市日常生活用具給付事業の助成対象となる者は対象外とし、本巢市日常生活用具給付事業への切替えをします。金額は、障がい者本人が非課税である者は4,000円、課税である者は2,000円に変更します。さらに、今年度実施する事務事業総点検の中でも事業のあり方について検討します。	今年度は、支給要件・金額を変更し、本巢市日常生活用具給付事業の助成対象となる者は切り替えを行い、実施しました。延べ利用人数 235人、支給金額 714,000円。引き続き事業を実施し、支給要件・金額などの見直しや検討を行っていきます。	紙おむつ購入費助成支給要件見直し	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	福祉支援課	46			
					実績	○	○	○			-	-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	0	0			-	-	-	-	-						
10	外出支援事業の見直し	今年度も引き続き、うすずみ温泉の休業により、シニア元気いきいき事業はぬくい温泉のみで実施し、高齢者タクシー助成については、500円の乗車券を月5枚、1回の乗車につき使用できる枚数を3枚、1,500円で引き続き実施することで、総合的に高齢者の外出支援を進めました。延べ利用人数 3,552人、助成金額 11,471,320円。6年度末の介護認定率は上昇となりました。今後も高齢者のみ世帯の増加が見込まれ、高齢者の移動手段の確保が急務となっていることから、令和6年度に引き続き高齢者の外出支援を進めます。今年度実施した事務事業総点検の中でシニア元気いきいき事業については廃止とし、タクシー利用助成については引き続き改善の必要性を検証しながら実施することになりました。	シニア元気いきいき事業はぬくい温泉のみで実施し、高齢者タクシー助成については、500円の乗車券を月5枚、1回の乗車につき使用できる枚数を3枚、1,500円で引き続き実施することで、総合的に高齢者の外出支援を進めました。延べ利用人数 3,552人、助成金額 11,471,320円。6年度末の介護認定率は上昇となりました。今後も高齢者のみ世帯の増加が見込まれ、高齢者の移動手段の確保が急務となっていることから、令和6年度に引き続き高齢者の外出支援を進めます。今年度実施した事務事業総点検の中でシニア元気いきいき事業については廃止とし、タクシー利用助成については引き続き改善の必要性を検証しながら実施することになりました。	外出支援事業の創設	計画	★	⇒	⇒	⇒	⇒	-	15.34	15.32	15.30	15.28	15.26	長寿支援課	47			
					実績	★	⇒	⇒			-	15.42	15.73	16.90							
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-						
11	重層的支援体制整備事業の実施(包括的相談支援体制の整備)	事業を実施する上で必要な協定書及び要綱を作成し、令和6年7月から開設する福祉総合相談室の適正運営に努めます。	事業を実施する上で必要な協定書及び要綱を作成し、令和6年7月から新庁舎移転に伴い、福祉総合相談室を開設し、各分野の専門的な知識を有した職員を配置することにより、世代や属性を問わない相談を包括的に受け付ける体制を作ることができました。	外出支援事業の創設	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	福祉支援課	48			
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-						

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅱ 時代の変化に対応した行政運営		推進項目	(8) 補助金の適正化												
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)					担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7			R8
1	定期的な補助金等の見直し	市が実施する全ての事務事業を対象に実施する事務事業総点検評価の結果に基づき、当初予算編成時において見直しを行います。	事務事業総点検評価の結果により、当初予算編成時において、事業改善点などの聞き取りを行い、予算編成に反映させました。	定期的な補助金等の見直し	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	財政課 企画広報課	49
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-		
	定期的な補助金等の見直し	今年度の事務事業評価の対象となる補助金等について事務事業評価を実施します。(令和5年度に実施した補助金等) 市の補助金等の実態を把握するため、補助金等の一覧表を整理します。	事務事業総点検評価として、全ての補助金の事務事業評価を実施しました。点検評価結果において、改善が必要と評価された事業を中心に事業改善点などの聞き取りを行い、予算編成に反映させました。また、各補助金等について予算の執行状況など情報収集を行いました。	補助金等に対する事務事業評価の実施	計画	○	★	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	都市計画課	
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-		
2	日本住宅協会加入継続の見直し	引き続き加入継続の見直しによるメリット・デメリットを精査し、次年度予算編成時期までに退会の検討を行います。	退会すると毎年継続して購入している住宅関連書籍が協会員特別価格で購入することが出来なくなります。退会し、非会員価格で書籍を購入した場合と、会費を支払い、会員価格で購入した場合とを比較したところ、退会しない場合の方が支出が少なくなることから、退会しないこととしました。	日本住宅協会負担金の見直し	計画	○	★				-	-	-	-	-	都市計画課	50
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-		
					効果額 (千円)	-	-	-			-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅲ 協働と連携によるまちづくり			推進項目	(1) 市民との協働によるまちづくり										担当課	整理番号			
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画(計画/実績/効果額)						年度計画(計画/実績)										
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8					
1	市民協働の推進	市民活動拠点「まわる市民協働」を中心に、次の取組により協働によるまちづくりを推進します。 ○情報発信サイトの運営 ○担い手に主体的な学びの場を提供するための「市民大学」の継続実施。 ○市民活動団体・個人における、地域への関与・推奨意欲のアップにつながるワークショップの開催。 ○市民活動団体の自立を促し、組織化・事業化を支援。 ○市制20周年を記念して開催するイベントを、「イベント実施コース」の助成対象とします。	地域の市民活動の活性化を目指した市民団体の発掘・支援、各種ワークショップ・勉強会の開催を実施しました。 ・社会プロジェクト相談窓口 利用12回 ・市民団体への支援 4団体 ・各種ワークショップ、勉強会の開催 8回 市民活動の中間支援組織として、継続した支援活動を行っています。	市民団体の地域づくりへの参加拡充	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民活動助成金登録団体数(団体:累計)	16	17	18	19	20	企画広報課	51		
					実績	⇒	⇒	⇒				15	16	16						
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-				
					計画						まわる市民協働登録者数(人:累計)	35	40	45	50	55			全庁(企画広報課)	52
					実績							38	43	58						
					効果額(千円)							-	-	-	-	-				
2	パブリックコメント制度の周知と充実	パブリックコメント実施要綱に基づき、各種計画等のパブリックコメントを実施し、市民の意見を市政に反映します。 また、パブリックコメント制度及び実施状況について市広報紙及びHPで周知を図ります。	市の基本的な政策等の策定に当たり広く市民等から意見を求め、いただいた意見を市政に反映するため、本年度は9事業についてパブリックコメントを実施しました。	パブリックコメントの実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	全庁(企画広報課)	53			
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-						
3	審議会等における女性登用の推進	各種委員会委員の積極的な女性委員の登用に努め、目標値の実現を図ります。	今年度末までの各種審議会等での女性委員の登用率は28.4%となりました。	審議会等における女性登用の推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市の審議会等における女性登用率(%)	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	全庁(企画広報課)	54		
					実績	⇒	⇒	⇒				26.4	28.4	28.4						
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-					
4	通学路点検・整備事業の推進	自治会長より要望のあった箇所について、学校教育課、総務課、建設課において協議するとともに、警察署、県土木事務所等関係機関による合同点検を実施し、対応方法を検討し実施します。	学校教育課、総務課、建設課において協議を行い、警察署県土木事務所と合同点検を実施しました。対応方法については、学校教育課から各自治会長へ送付しました。公安委員会の判断により対応できないものは、来年度以降に別の方法による対策を検討します。	協働による通学路の点検・整備	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	総務課 学校教育課 建設課	54			
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-						
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-						

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ➡：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		Ⅲ 協働と連携によるまちづくり			推進項目	(2) 事業者等との連携によるまちづくり													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画（計画/実績/効果額）						年度計画（計画/実績）						担当課	整理番号		
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8				
1	大学や企業等との連携・協働の推進	大学・高等学校、企業、NPO等と連携協定に基づく事業を実施します。	【進捗状況】 連携協定に基づき以下の事業を実施しました。 ○岐阜大学 8月を除く毎月、全11回、岐阜大学での「地域協働センター会議」に地域コーディネーターとして出席。岐阜大学の活動を中心に、地域活性化の取組の共有を図りました。 ○本巣松陽高校 令和6年9月17日の「地域課題探究型学習」において、市職員が「本巣学」について講義を行いました。受講者：200名 ○その他 令和6年11月10日の市制20周年記念事業『もっとまるっともつ祭り』に、岐阜工業高等専門学校、岐阜農林高等学校、本巣松陽高校を出展者として参加してもらいました。	大学・企業等との連携・協働	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	企画広報課	55	
				実績	⇒	⇒	⇒				-	-	-	-	-				
				効果額 (千円)	-	-	-				-	-	-	-	-				

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		IV 人材育成と多様な働き方		推進項目	(1) 職員の意識改革と人材育成の推進													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8			
1	職員提案制度の活用	職員の柔軟な発想や創意工夫により、具体的かつ実現可能な提案を受け付けます。受け付けた政策提案や課題提案、業務改善提案などを提案の審査を経て、実施に向けた検討が必要であると判断したものについて、関係部局課長に実施する旨を指示します。	今年度は職員からの提案はありませんでしたが、職員研修等により職員の意識改革や能力向上を図っております。また、人事秘書課による「政策研究G」、企画広報課による「DX人材育成」、商工観光課による「イベント若手ワーキングチーム」において、担当課主導による課題提案や業務改善が図られており、それぞれの取組によりマニュアル策定やDXによる業務改善、イベントの企画立案・実施など若手職員の柔軟な発想や創意工夫を直接、事業に結びつけ、職員のモチベーションを高め、主体性の育成に務めております。	職員提案制度の活用	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	人事秘書課	56
				実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-			
				効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	各種職員研修の実施	職員研修計画に基づき、階層別や分野別などの研修区分を有機的に組合せながら、業務遂行能力や政策形成能力、コミュニケーション能力の向上に資する職員研修を進め、複雑・多様化する行政ニーズに対応し、新しい地方行政を切り開くための様々な能力や資質を養います。	事務執行に必要な基礎知識の向上を図るため、入庁1～3年目の職員を対象に基礎事務研修を自庁において実施しました。また、中堅職員（係長級および主査級）には、問題を発見・解決する能力や部下の育成・指導する力を養うことを目的とした研修を実施しました。引き続き基礎知識の取得や政策形成能力の向上などにつながる研修への受講を推進します。	各種職員研修の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	内部研修 (人: 単年)	300	300	300	300	300	人事秘書課	57
				実績	⇒	⇒	⇒	-	92	297		693	-	-	-	-		
				効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
		職員研修計画に基づき、市町村研修センターが実施する階層別、分野別の研修へ職員を受講させるとともに、自治大学校が実施する中・長期研修への職員派遣や市町村アカデミー、国際文化アカデミーが実施する行政一般課題を対象とした研修に希望職員を派遣します。	令和6年度職員研修計画に基づき、市町村研修センターや自治大学校、各アカデミーの研修を通じて、公務員としての自覚を深め、業務遂行能力を一層向上させるための基盤を整備し、変化する行政環境に柔軟かつ的確に対応できる見識と適応能力を養い、自己管理能力や健康・安全管理に対する意識を高めるため、各種研修事業を実施しました。	自治大学校等の中長期研修の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	自治大学校等の中・長期研修 (人: 単年)	10	10	10	10	10	人事秘書課	
				実績	⇒	⇒	⇒	-	7	7		5	-	-	-	-		
				効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	計画	-	-	-	-	-	市町村研修センター (人: 単年)	120	120	120	120	120	人事秘書課	
				実績	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
				効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
3	人事評価制度の推進	人事評価制度により人事評価を実施し、能力評価と業績評価により職員の職務遂行能力や挙げた業績を公正に把握し、その結果を期末勤労手当や昇給に反映させることで組織の活性化を図ります。また、今年度より会計年度任用職員に勤労手当を支給することに伴い、人事評価の結果を適切に反映する必要があるため、評価者を対象として研修を実施します。加えて、新規採用職員の臨時評価に関する要綱を定めたことにより、正式採用までの基準をより明確することで本市が真に必要とする人材の確保に努めます。	人事評価により、職員のやるべき職務が明確化されるとともに、職務遂行能力や業績が把握され、その結果を期末手当や昇給に反映させて組織の活性化が図られます。また、評価者研修を実施し、主観的な評価を妨ぐとともに公正で客観的な評価ができるよう評価スキルの向上に努めることで、人事評価制度の円滑な運用と人材育成の促進を図りました。また、会計年度職員についても年1回の評価から年2回の評価を実施することで、勤労手当や次年度の再度の任用に実績を反映できるようになりました。新規採用職員の臨時評価についても正式採用までの基準が明確化されたことにより、客観的に採用の可否が判断できるようになりました。	人事評価結果の給与等への反映	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	人事秘書課	58
				実績	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	-	-			
				効果額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

○: 準備・検討中 ★: 実施 ⇒: 実施・継続 ⇨: 実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		IV 人材育成と多様な働き方		推進項目	(2) 働き方改革の推進													
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画 (計画/実績/効果額)						年度計画 (計画/実績)						担当課	整理番号	
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7	R8			
1	簡素かつ効率的な組織体制の構築	令和6年7月から新組織の運用にあたり、新たな行政課題やますます多様化する市民ニーズに対応した施策を総合的かつ機能的に展開するため、柔軟な対応が可能な組織について引き続き検討していきます。	新庁舎移転に合わせ、市民サービスの向上と行政需要の変化に対応するため、効率的かつ機動的な行政組織を構築し、事務の効率化を図るとともに、組織内部における権限の平準化を推進し、適時適切な事務の執行体制を整備するため組織全体を総合的に見直しを行いました。部局及び課・室等の統廃合や事務移管を推進し、関連性の高い業務や窓口機能などを集約することで、市民に分かりやすく、機動性の高い組織となりました。 旧：10部局22課3室43係 新：10部局23課4室45係	行政組織の見直し	計画	○	○	★	⇒	⇒	-	-	-	-	-	人事秘書課	59	
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-			
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
2	組織体制の整備 (債権収納担当課の一元化)	令和6年7月の新庁舎開庁に合わせ、市民課に税関係業務を集約します。集約後も効果等を検証し、引き続き組織体制の整備について検討していきます。	新庁舎移転に合わせ、税関係業務を市民部に集約することで、適切な行政事務の遂行と市民サービスの向上を図り、情報共有可能な強制徴収公債権を一元管理することで債権回収の強化を図りました。	組織体制の整備	計画	○	○	★			-	-	-	-	-	人事秘書課	60	
					実績	○	○	★			-	-	-	-	-			
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
3	適正な定員管理の実施	定員適正化計画に基づき、新規採用については必要最小限の採用とし、再任用職員及び実務経験者枠での採用も行き、安定した行政サービスを提供するための適正な定員管理を行います。 令和3年度：315人 令和4年度：317人 令和5年度：317人 令和6年度：318人 令和7年度：319人	退職者13名に対し、新規職員5人(内3名が実務経験者枠)を採用しました。 令和6年度 目標318人 ⇒実績：304人	適正な定員管理	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	職員数(人/年)	317	317	318	319	人事秘書課	61	
					実績	⇒	⇒	⇒				311	304	304				
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-			-
4	女性職員の活躍促進	職員採用は、性別にかかわらず能力や適性を基準に優秀な人材確保に努めていきますが、女性の採用率を上げるためには女性の応募数によって左右されることから、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、入庁後、多様な職務経験を積めるよう、早い段階でのジョブローテーションを実施します。	令和6年7月1日及び令和7年4月1日新規採用職員5人のうち、女性職員4人を採用しました。また、働きやすい職場環境を構築するため引き続き、職場内の事務分担を含めジョブローテーションを推進します。	女性職員の採用	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	-	-	人事秘書課	62	
					実績	⇒	⇒	⇒			-	-	-	-	-			
					効果額(千円)	-	-	-			-	-	-	-	-			
		キャリア形成に係る研修への積極的な参加の呼びかけや女性職員を対象としたキャリアアップ講座など、自身のキャリアプランを描く機会の提供に努めます。	令和6年4月1日係長相当職以上職員数125人のうち、37人が女性職員となりました。また、市町村アカデミー専門研修へ女性職員を派遣しました。	女性職員向け研修の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	係長相当職に占める女性割合(%)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0		
					実績	⇒	⇒	⇒				28.5	28.9	29.6				
					効果額(千円)	-	-	-				-	-	-	-	-		

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

第4次本巢市行財政改革大綱 実施計画 事業進捗管理表【令和6年度】

基本方針		IV 人材育成と多様な働き方		推進項目	(2) 働き方改革の推進																			
番号	取組項目	取組予定内容や検討等の状況	取組予定内容の進捗状況	年度計画（計画/実績/効果額）						年度計画（計画/実績）					担当課	整理番号								
				取組計画	R4	R5	R6	R7	R8	数値目標	R4	R5	R6	R7			R8							
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	本巢市特定事業主行動計画に基づき、職員が自分のライフステージに合わせて仕事と家庭生活の両立が図られるよう、休暇の取得促進や時間外勤務の縮減、安心して子育てができる職場づくりなどの支援対策に取り組めます。	出退管理システムにより、自ら勤務状況などを確認でき、更に毎月末には、時間外勤務時間の集計表及び時間外勤務の縮減に向けたワークライフバランスと生産性の向上を呼び掛ける文書を所属長に提供することで、勤務実態を見える化するとともに組織内の認識を深め、時間外勤務の縮減に繋がりました。 また、庁内イントラをや課内モニターを活用したノー残業デーの周知徹底やアニバーサリー休暇の取得促進に努めました。	職員	ワーク・	ライフ・	バランス	の	推進	計	画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事秘書課	63
				男性職員の育児休業取得率（%）	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	50.0	100.0	57.1												
				女性職員の育児休業取得率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0												
				年次休暇取得日数（日：単年）	11	11	11	11	11	11	11	10												
				効果額（千円）	-	-	-																	
				-																				
				-																				
				-																				
				-																				

○：準備・検討中 ★：実施 ⇒：実施・継続 ⇨：実施・拡充

年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計
目標	20,709	50,865	41,820	52,330	62,842	228,566
実績	31,012	51,544	230,373			